



新しく狩猟免許を取得された方に

皆さんは狩猟免許試験に合格し、今日からハンターの仲間入りをしました。狩猟者登録を行えば、すぐにでもハンティングできる資格を持ったこととなります。同時に、責任と自覚が求められることをしっかりと心に刻んでハンターライフを送ってください。

狩猟に出る前に

- 実猟の現場は、限られた範囲で主に狩猟に必要な知識や猟具の取扱法を知っているかどうかを問う免許試験とは全く異なる条件にあります。現場ならではの様々な決まりごとや注意事項があるほか、瞬時の状況判断も求められます。
- 特に銃を扱う方は、一つの不注意が他人の命に関わる取り返しのつかない事態を引き起こすこともあり得ることを十分に認識する必要があります。

銃による事故例

発生年度	場所	被害者	加害者 狩猟歴	事故概要	
H30年度	岐阜県	共猟者	死亡	3年	弾抜き作業中に暴発、被害者が被弾
	北海道	他者	死亡	4年	単独出猟、被害者を獲物と誤認し発砲
	岡山県	本人	軽傷	1年	止め刺し中、獲物が暴れナイフで自傷
	千葉県	他者	死亡	9年	矢先の不確認により被害者が被弾
H29年度	山形県	本人	重傷	48年	体勢を崩したことで発砲、自爆
H28年度	愛媛県	共猟者	軽傷	12年	矢先の不確認により被害者が被弾
H27年度	徳島県	他者	死亡	41年	背景の揺れを獲物と錯誤し発砲

※ 矢先の確認が不十分なことにより、人を殺める事故が毎年のように発生しています。あなたは絶対に大丈夫と言い切れますか？

狩猟は安全から

- 出猟、特に捕獲の動作に入る際には、現場の状況に応じた多くの確認事項があり、それをひとつひとつ確実に行うことが、安全のためには欠かせません。

必ず経験者からの指導を

- 現場で注意しなければならない事項は、法律や本など卓上の知識だけで得られるものではありません。
- 事故を起こしてから、「知らなかった」や「気付かなかった」は許されません。
- 事故による悲劇を起こさないため、きちんと実猟経験を重ねるまでは決して単独・自己流での出猟はせず、必ず経験者の引率を受け狩猟の心構えや安全対策、それから捕獲のノウハウなどについて、現場指導を受けるようにしてください。

あなたは絶対に間違いを起こしませんか？

～ 事故は思い込みや過信から生まれます ～

単独で出猟しようとしている方はよく考えてみてください。

北海道環境生活部環境局生物多様性保全課（動物管理グループ）
〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 011-204-5205

【出先機関（担当：環境生活課自然環境係）】

空知総合振興局	0126-20-0043	上川総合振興局	0166-46-5922
石狩振興局	011-204-5824	留萌振興局	0164-42-8436
後志総合振興局	0136-23-1354	宗谷総合振興局	0162-33-2922
胆振総合振興局	0143-24-9577	オホーツク総合振興局	0152-41-0630
日高振興局	0146-22-9254	十勝総合振興局	0155-26-9028
渡島総合振興局	0138-47-9439	釧路総合振興局	0154-43-9154
檜山振興局	0139-52-6494	根室振興局	0153-23-6823

狩猟事故の防止・安全対策の徹底！